

平成 26 年 1 月以降の継続審議事項

【事務局】

『議事録の書式について』

新しい書式へ変更するか、内容を検討する

【財務局】

『旅費及び諸手当支給規程の改正について』

駐車場料金についての試算し報告する

宿泊費を検討する

【教育局】

『平成 26 年度からの研修会関連参加費の規定について』

研修会費の規定を作成する

『教育局主催の研修会スタッフ日当等について』

平成 25 年度の各局の日当を試算し、検討する

日当の源泉徴収について確認する

【学術局】

『理学療法編集部規定の改定について』

論文の二次的利用を届け出る様式を作成する

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 25 年度 第 6 回理事会議事録

1. 日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）19：00～22：00
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席者：会長－清宮
副会長－原、望月、解良、岡持
理事－水田、本宮、渡邊（雅）、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、飛田
監事－田尻、前園
委員長・部長、他－武川、山田
書記－工藤、小川
司会－清宮
欠席：なし

《報告事項》

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

1-1-1 清宮会長『三役活動報告』

三役より、平成 25 年 11 月 18 日～平成 26 年 1 月 21 日の活動が報告された。

【理事会等の年間スケジュール】

1-2-1 清宮会長『事業実施日程表』

水田事務局長より、平成 25 年度事業実施日程表について報告された。また、平成 26 年度事業実施日程表について説明があり、拡大理事会が 5 月 13 日（火）へと変更になること、定時総会が 6 月 29 日（日）に決定したことが報告された。

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『ML 審議報告』

平成 25 年 11 月 6 日～平成 26 年 1 月 14 日までの ML 審議について報告された。

2-3-1 武川庶務部長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』

水田事務局長より、平成 25 年 11 月～12 月の庶務部活動、事務室・機器使用状況について報告された。

2-3-2 武川庶務部長『会員動向』

水田事務局長より、平成 25 年 12 月 31 日時点の埼玉県理学療法士会の会員数、施設数について報告された。

【財務局】

3-2-1 山崎出納部長『出納部活動報告』

本宮財務局長より、平成 25 年 11 月 1 日～12 月 31 日までの出納部活動について報告された。

平成 25 年 12 月 25 日をもって貸金庫の解約手続きが終了したことについて報告された。

【事業局】

4-5-1 渡邊事業局長『平成 25 年度 ボート競技サポート活動報告』

平成 25 年度ボート競技サポート活動について報告された。

【職能局】

8-1-1 岡持職能局長『職能局 協会・連盟との連携事業について』

日本理学療法士協会および連盟との協力事業について報告された。

飛田北部ブロック理事より、介護予防に関わる人材育成を協会として取り組む際に、職能局の研修会では場所が限定され、北部ブロックからは参加しにくいとの意見があった。

岡持職能局長より、各ブロックに説明会を開催することを検討すると意見があった。清宮会長より、地域包括ケアシステム推進に向けた説明会が 3 月 11 日（火）に実施され、半田会長が来られるため、上尾事務室よりも大宮ソニックシティのほうが良いのではないかと意見があった。

→大宮ソニックシティの予約確認をし、空いていれば変更することになった。

【ブロック】

9-1-1 原嶋東部ブロック理事『平成 25 年度東部ブロック第 1 回中央エリア研修会について』

平成 25 年度東部ブロック第 1 回中央エリア研修会が平成 25 年 7 月 3 日に開催されたことについて報告された。

9-1-2 原嶋東部ブロック理事『平成 25 年度東部ブロック中央エリア交流会について』

平成 25 年度東部ブロック第 1 回中央エリア交流会が平成 25 年 7 月 3 日に開催されたことについて報告された。

9-1-3 原嶋東部ブロック理事『平成 25 年度東部ブロック第 2 回中央エリア研修会について』

平成 25 年度東部ブロック第 2 回中央エリア研修会が平成 25 年 11 月 29 日に開催されたことについて報告された。

9-1-4 原嶋東部ブロック理事『平成 25 年度東部ブロック啓発活動について』

平成 25 年度東部ブロック啓発活動が平成 25 年 12 月 1 日に開催されたことについて報告された。配布した風船に埼玉県理学療法士会の文字を印字した方が宣伝効果があった可能性について意見があった。

9-3-1 桑原南部ブロック理事『平成 25-26 年度南部ブロック運営委員について(追加)』
平成 25-26 年度南部ブロック運営委員について 2 名追加されたことが報告された。

9-3-2 桑原南部ブロック理事『南部ブロック事業報告』
南部ブロック研修会が平成 25 年 11 月 7 日と 11 月 28 日、12 月 12 日にそれぞれ開催されたことについて報告された。

9-3-3 桑原南部ブロック理事『平成 25 年度南部ブロック事業報告 (公開講座)』
南部ブロック公開講座が平成 25 年 11 月 17 日に開催されたことについて報告された。

9-3-4 桑原南部ブロック理事『南部ブロック事業報告』
南部ブロックさいたまエリア交流会が平成 25 年 11 月 7 日と 12 月 12 日にそれぞれ開催されたことについて報告された。

【委員会】

10-2-1 原表彰審査委員会委員長『平成 25 年度表彰審査委員長報告』
平成 25 年度表彰審査委員会より本会会員 2 名の受賞について報告された。
田尻和行氏：平成 25 年度公衆衛生事業功労者に対する知事表彰
前園 徹氏：平成 25 年度公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰

10-4-1 岡持第 22 回埼玉県理学療法学会長『第 22 回埼玉県理学療法学会事業報告』
第 22 回埼玉県理学療法学会が終了したについて報告された。6 月の総会にて大会長賞と奨励賞について表彰することとなった。

10-9-1 井上第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員長『第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会第 6 回会議について』
望月副会長より、平成 25 年 12 月 3 日(火)に第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会第 6 回会議を行ったことについて報告された。

10-9-2 井上第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員長『第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会 委員承認について』
望月副会長より、第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会の事務局に編集部を追加したため、部長に橋爪麻衣子氏、部員に石井香奈子氏、渡邊孝志氏の 3 名を選出したことについて報告があった。

10-9-3 清宮第 49 回日本理学療法全国学術研修大会長『第 49 回全国学術研修大会での懇親会の開催について』
第 49 回全国学術研修大会での懇親会の開催について提案があった。
解良副会長より、使用予定会場のタイムスケジュールについての質問があった。
清宮大会長より、懇親会開催予定時刻の 1 時間前に研修会は終了予定となっていると

返答があった。

解良副会長より、1時間で会場設営は間に合うのかと意見があった。

清宮大会長より、会場の設営と、懇親会終了後に翌日使用できるように片付けることも協力して頂く必要があるとの返答があった。

細井教育局長より、準備委員では懇親会を実施しないことになっている。翌日も早い時間から準備が必要なため、委員は懇親会には協力できない、との意見があった。

《計画内の審議事項》

【事務局】

2-7-1 杉山労務管理部長『事務員の給与および賞与、契約について』*審議

水田事務局長より、事務員の給与および賞与、平成26年度の契約について審議が提案され、承認された。

①審議事項

1.事務員の給与について

2.事務員の賞与について

3.平成26年度労働契約について

②決定事項

事務員の給与及び賞与について承認された。

現在雇用している正職員の事務員は、平成26年度より終身雇用とすることが承認された。

《計画外の審議事項》

【事務局】

2-3-3 武川庶務部長『議事録の書式について』*審議

武川庶務部長より、理事会議事録の書式変更について審議が提出され、継続審議となった。

①審議事項

1.議事録の書式変更について

報告事項、審議事項、決定事項、議事の経過、次回以降の課題に分けて記載する変更案が提示された。

(ア) 変更案1：従来通りに議事進行に合わせて議事録を作成するが、審議事項については①審議事項、②決定事項、③議事の経過、④次回以降の課題、に分けて記載する方法

(イ) 変更案2：変更案1の方法で議事録を作成後、全体を簡潔にまとめ直す方法

②決定事項

庶務部が変更案1の方法で議事録を作成し、各局長へMLで提出する。各局長が内容を確認して変更案2の議事録に修正することを本理事会の議事録で試行する。

前回の議事録は次の理事会までに配布できるよう準備する。

理事会資料の表紙に、検討課題をまとめて記載する。

③議事の経過

桑原南部ブロック理事より、審議に対して決定事項と継続審議事項に分けて階層化したほうが議事録として活用しやすいのではないかとの意見があった。

清宮会長より、記載方法を変更すると、議事録作成までにどの程度の負担が予想されるのかと質問があった。

武川庶務部長から、3～4回の修正が必要となる。そのため、議事録完成までに1か月以上は時間がかかるのではないかとの返答があった。

桑原南部ブロック理事より、庶務部でまとめたものを各局長に確認してもらうのはどうかとの意見があった。

清宮会長より、今回の議事録を各局長に確認してもらう作業を試してみてもどうかとの意見があった。

細井教育局長より、次回の理事会までには議事録を確認したいとの意見があった。

解良副会長より、継続審議については議事録に埋没してしまう可能性があるため、表紙の次ページなどへ別に記載したほうが良いのではないかとの意見があった。

④次回以降の課題

上記の方法で試行し、次回の理事会で再度審議する。

【財務局】

3-1-1 本宮財務局長『旅費及び諸手当支給規程の改正について』*審議

平成26年度から旅費及び諸手当支給規程を改正することについて審議が提出され、承認された。

①審議事項

1.旅費及び諸手当支給規程の改正について、原則公共交通機関を使用するよう説明された。

②決定事項

旅費及び諸手当支給規程について2項目を追加することで承認された。

③議事の経過

清宮会長より、日本理学療法士協会の規程との整合性について質問があった。

本宮財務局長より、日本理学療法協会の規程に合わせてあるとの返答があった。

野田西部ブロック理事より、私有車を使用してもよいときはどのような場合かとの質問があった。

清宮会長より、荷物の運搬や公共交通機関では時間的にやむを得ないなどの事情がある場合であるとの返答があった。

水田事務局長より、駐車場代も支給することになると、大宮ソニックシティなどの場合では駐車料金が高額であるため、予算を超えてしまうのではないかとの意見があった。

岡時副会長より、第4条4の1泊8500円の宿泊料について不足することがあるとの意見があった。

④次回以降の課題

駐車場料金については3月までに試算して再度報告する。

宿泊費については協会の規定を確認し、検討することとなった。

【学術局】

5-1-1 矢野学術局長『理学療法編集部規定の改定について』*審議
理学療法編集部規定について審議が提出され、承認された。

①審議事項

- 1.編集顧問について
- 2.投稿論文の二次的利用について

②決定事項

編集部規定に編集顧問を新規追加することについて承認された。

編集部規定の投稿論文の二次的利用について 2 項目を追加することについて承認された。

③議事の経過

原副会長より、今回の理学療法編集部規定で新規追加するところを分かるように記載する必要があるのではないかとの意見があった。

④次回以降の課題

論文の二次的利用を届け出る様式を作成する。

【教育局】

6-1-1 望月副会長『平成 26 年度からの研修会関連参加費の規定について』*審議
平成 26 年度研修会関連参加費の規定について審議が提出され、承認された。

①審議事項

- 1.研修部研修会の参加費について
- 2.新人教育プログラムの参加費について

②決定事項

1.研修部研修会費は会員は、事前 1,000 円、当日 2,000 円、会員以外は事前 2,000 円、当日 4,000 円、学生は、1,000 円となった。

2.新人教育プログラムやブロック研修会も含めた研修部以外の研修は会員は無料、会員以外は、一律 1,000 円となった。別途請求するような例外は理事会に提出することとなった。

③議事の経過

桑原南部ブロック理事より、経費が予算よりもオーバーしてしまったときの実費負担を参加者に依頼することは可能であるのかとの質問があった。

清宮会長より、公益社団法人であるため、収益にならないように実費までを上限として負担を依頼することは可能であると返答があった。

原嶋東部ブロック理事より、学生は例外にならないのか質問があった。

原副会長より、会員の会費で事業を行っているので、会員外として扱う。

水田事務局長より、規定集を作成しておくこと、今後わかりやすいこと、管理は事務局で行うことについて意見があった。

飛田北部ブロック理事より、参加費の領収書について質問があった。

原嶋東部ブロック理事より、領収書には公印や名義が必要であり、領収書も規定集に

のせ共有することについて意見があった。

④次回以降の課題

研修会費の規定を矢野教育局長が作成し、報告することとなった。

領収書の書式を ML で共有することとなった。

6-1-2 細井教育局長『教育局主催の研修会スタッフ日当等について』*審議

教育局主催の研修会スタッフ日当等について審議が提出され、継続課題となった。

①審議事項

1. 会員・会員外に関わらず一律時給 1000 円、日給 8000 円を上限とすることについて。

②決定事項

会員外の日当については現行通り、時給 1000 円、日給 8000 円を上限とする。

会員の日当は平成 25 年度に実施した各部局の研修会スタッフ人数を調べて、日当にかかる予算を試算する。

③議事の経過

清宮会長より、会員外のスタッフとは、具体的にどのような対象であるのかとの質問があった。

細井教育局長より、主に学生が多いとの返答があった。

清宮会長より、日本理学療法士協会の日当も変化しており、現在は一つの会議に対して 3500 円が支給されているとの意見があった。

細井教育局長より、協会の規定では、4 時間以上が 3500 円、4 時間未満が 2000 円を支給すると規定されているが、4 時間で区切る根拠は不明であるとの意見があった。

原嶋東部ブロック理事より、参加費を徴収する事業に限るのかとの意見があった。

細井教育局長より、参加費を徴収するか否かのみではなく、スタッフに支払われる日当が妥当であるのか検討頂きたいとの意見があった。

原副会長より、教育局のスタッフに日当を支払うということになれば、他の部局やブロックのスタッフにも支払う必要性が出てくるのではないかと意見があった。

清宮会長より、改善案の日当 8000 円というのは、協会の日当 3500 円と比較すると高額なのではないかと意見があった。

細井教育局長より、厚生労働省の調査では、理学療法士の時給が約 1500 円とあるので、妥当な金額ではないかと意見があった。

清宮会長より、研修会スタッフは理学療法業務を行うわけではないので、その点についても勘案しなければならないとの意見があった。

解良副会長より、8000 円の日当支給では、予算が足らなくなってしまう可能性があり、日当をそれぞれの部局の研修会スタッフに支給するのであれば、半額の 4000 円程度から始めて、可能であれば増額していくのはどうかとの意見があった。

山田財政基盤検討委員長より、会員外に日当を支払うという目的で予算が検討されている。この金額を会員にも適応するとすると、来年度予算案は現状で既に予算限度であり、新たに予算を計上することは難しい状況であるとの意見があった。

渡邊事業局長より、事業局の研修会でも日当の支給はできていない。教育局の研修会スタッフのみに日当を支給するのは腑に落ちない点もあり、再検討頂きたいとの意見

があった。

解良副会長より、各局の状況を把握して、試算を出して調整したほうが良いのではないかと意見があった。

清宮会長より、会員外への日当は変更する必要はないが、会員に日当を支給するという新しい事項については各部局で統一するべきであり、試算をして検討する必要がある、と意見があった。

④次回以降の課題

平成 25 年度に実施した各局の研修会スタッフの人数・時間を調べて、解良副会長に報告し、会員の日当を試算し 3 月の理事会で検討することとなった。

日当の源泉徴収について、確認することとなった。

10-1-1 山田財政基盤検討委員長『平成 26 年度予算案』*審議

平成 26 年度予算案について審議が提出され、承認された。

①審議事項

1.平成 26 年度予算案について

②決定事項

平成 26 年度予算案について、事業局の予算を修正することで承認された。

③議事の経過

渡邊事業局長より、予算案の療育マップ調査・作成費は 7 万円から 4 万円に修正、地域リハビリテーションマップ調査・作成費は 18 万円から 7 万円への修正依頼があった。原嶋東部ブロック理事より、全予算の中での公益事業の占める割合はどの程度かとの質問があった。

山田財政基盤検討委員長より、事業費の 49%と管理費の半分は公益事業となるため、概算では 60%程度ではないかと返答があった。再来年度は事業費を 50%超えるように予算計上したいと意見があった。

【その他】

1) 原嶋東部ブロック理事より、越谷市の地域包括ケアシステムのワーキングチームに理学療法士が参加できていないことについて報告があった。リハビリ職種は PT・OT・ST を一つの団体として考えており PT 士会のみ参加は難しいのではないかと報告があった。

清宮会長から、市町村・県に理学療法について情報発信していく重要性が高まっている。

前園監事より、市町村理学療法士会を作ってみるのはどうかと意見があった。

清宮会長より、現在は 4 つのブロックの中にエリアを策定したところであり、エリア長で対応可能ではないかと意見があった。

岡持副会長より、来年の 4 月までに県内に 10 の保険医療圏を基点として、それぞれに基幹病院を指定する準備を始めている。その基幹病院のリハビリスタッフが担当者となるのが良いが、現在はどの病院が指定されるかは未定であるため、担当者を決定することも難しいのではないかと意見があった。

清宮会長より、保険医療 10 圏域を埼玉県士会の 4 ブロック分けて対応可能か、検討していく必要があるとの意見があった。

2) 河合広報局長より、会報の意義について、会報を終了する方針にしても、HP の広報など会員外向けの内容も検討してほしいと意見があった。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印